



令和 8 年度五條市職員採用試験案内

《学校推薦枠選考（高等学校）》

令和 8 年 6 月 1 日
五條市職員採用試験委員会

五條市では、将来のまちづくりを担う優秀な人材を確保するため、高等学校卒業見込みの方を対象とした「学校推薦枠選考」の採用試験を次のとおり実施します。

採用予定日 令和9年4月1日

1 募集職種、採用予定人数、推薦基準及び推薦人数

募集職種 (高校推薦)	採用予定 人数	推薦基準及び推薦人数	職務内容
技術職 (土木・建築)	若干名	<p>○以下の(1)から(4)の<u>すべての</u>要件を満たし、学校長が推薦する者</p> <p>(1) 五條市職員となることを第一志望とする者 (2) 出願時に高等学校において土木または建築に関する専門課程（これに準ずる学科・専攻を含む。）を専攻し、かつ令和9年3月31日までに卒業見込であって、同年4月1日から五條市に確実に勤務できると学校長が認める者 (3) 人物が優秀で、(4)の学力基準に該当し、学校長が推薦する者 (4) 高等学校課程における土木または建築に関する専門科目の評定平均が3.8以上の者</p> <p>○推薦人数 各高等学校において2名まで</p>	土木・建築 行政全般に 従事

※ 採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※ 採用後、事業計画等により採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。

筆記試験を実施せず、学生生活における取組状況や学業成績等を総合的に評価する採用方式として、「五條市職員採用試験 学校推薦枠選考（高等学校）」を実施します。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
- ⑤ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- ⑥ 同一年度内に五條市職員採用試験に申し込みをしたことのある者

○ こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置について

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、必要に応じて、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。

なお、この結果、該当者であることが判明した場合、採用後の配属について制限がかかる可能性があります。

**2 受験申込受付期間・試験日・合格発表等
《採用スケジュール》**

申込受付期間	第1次試験及び 結果発表時期	第2次試験（適性）	最終合格発表
		第2次試験（面接）	採用日
令和8年7月1日（水） ～令和8年7月28日（火）	令和8年8月上旬	令和8年8月10日（月） ～18日（火）	令和8年9月上旬
		令和8年8月31日（月）	令和9年4月1日

※上記の試験日程・結果発表日程は、現時点での予定であり、変更することがあります。

3 試験実施方法

	第1次試験	第2次試験
試験方法	書類選考	適性検査・個別面接
合格発表	結果発表については、五條市ホームページで試験の合格者のみ受験番号を掲載するとともに、合格者に対し、PUBLIC CONNECTのメッセージ機能を通じて通知いたします。	

4 試験内容・出題範囲

試験内容	出題範囲など
書類選考	提出書類に基づく書類選考
適性検査（Web方式）	公務員としての職務に対する適応性を検査 《面接の参考資料とするために実施します》
個別面接	面接による口述試験

※上記に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

5 受験申込手順

受験手続は、インターネット **[PUBLIC CONNECT]** から下記の手順で申し込んでください。

【重要】高等学校への書類作成依頼について

本試験は高等学校長の推薦が必要です。在籍する高等学校へ「**学校推薦選考推薦書（様式1）**」および「**成績証明書**」の作成を依頼してください。発行された書類は、必ず「**厳封親展**」の状態でお受け取りのうえ、別途指定する期限までに**郵送**にて提出してください。

○申込手順

<p>申込受付 期 間</p>	<p>令和8年7月1日(水) 10時00分から7月28日(火) 午後5時00分まで ※上記期間内に申込みを完了したものに限り、受け付けます。</p>
<p>申込方法</p>	<p>① 会員登録及び高等学校への推薦書作成依頼 五條市ホームページ内「職員採用」の「令和8年度五條市職員採用試験について」から採用専用サイト「PUBLIC CONNECT」に接続し、会員登録をしてください。(プロフィール情報を編集する際に、顔写真(最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向)の登録が必要となります。) また、並行して在籍する高等学校へ「学校推薦選考推薦書(様式1)」および「成績証明書」の作成を依頼してください。発行された書類は、必ず「厳封親展」の状態でお受け取りください。</p> <p>② 受験申込 職員募集一覧より、希望する職種のエントリー画面に進んでください。必要事項を入力の上、期限内に申込みを完了してください。</p> <p>③ 受験申込完了 申込が完了すると「エントリー完了のお知らせ」メールが届きます。不備等がある場合は、メッセージ機能を通じて補正をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。 また、エントリー完了後、エントリーシートの提出を求めます。エントリーシートについては、PUBLIC CONNECTを通じて追加フォームとして送付しますので、内容を入力の上、指定する期限まで送信してください。</p> <p>④ 推薦書類の提出(期限：令和8年7月28日) 高等学校から受け取った「学校推薦選考推薦書(様式1)」および「成績証明書」を、令和8年7月28日(火) 午後5時(必着)までに五條市役所人事課へ郵送により提出してください。 ※封筒表面に「学校推薦枠採用試験推薦書在中」と朱書きしてください。 ※書類の提出先は「10 試験に関するお問い合わせ先及び書類の提出先」を参照してください。</p> <p>⑤ 受験票の交付 エントリー完了後、システムのマイページから受験票が発行されます。第2次試験の当日、受付にて提示いただきます。 ※[PUBLIC CONNECT]ログイン→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]</p> <p>⑥ 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ご使用のパソコンや通信環境によっては、申込み手続に支障が生じる場合があります。環境に起因するトラブルについては対応いたしかねますので、事前に動作環境等をご確認ください。 ◆システム保守等により、一時的に利用できない場合があります。申込期限に余裕をもって手続を行ってください。これに伴う申込遅延等については対応いたしかねます。 ◆郵送に当たっては、一般書留又は簡易書留の利用を推奨します。これらによらない郵送事故等については対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

	◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」、「@cvt-s.com」、「@public-connect.jp」からのメールを受信できるよう、事前に設定をご確認ください。
--	--

6 第1次試験受験者提出書類

第1次試験受験対象者には、受験票の交付後に、次の書類の提出を求めます。
(提出日時及び方法については、対象者に別途通知します。)

提出書類の種類	提出方法
(1) エントリーシート	専用フォームに必要事項を入力
(2) 学校推薦選考推薦書(様式1)	郵送
(3) 成績証明書	郵送

※(2)、(3)については、高等学校に作成を依頼し、「**厳封親展**」のまま提出すること

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、令和9年4月1日付で採用の予定です。
- (2) 職員採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 最終合格者には、次の書類の提出を求めます。

・高等学校卒業証明書

※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類(戸籍謄本等)を添付してください。

※その他、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求められることがあります。

8 給与・勤務条件等(人事・給与制度の改正により変わる場合があります。)

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。

また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給料(令和8年4月1日現在)

職 種	初任給(給料月額)	
技術職員	高校卒	208,312円

備考 初任給には地域手当が含まれます。上記初任給のほかに、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、年1回の定期昇給があります。

(2) 勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時は休憩時間)
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 暇 等 年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

9 注意事項

- (1) 受験申込書の記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) 受験申込書を受付した方には、受験番号を記入して受験票を交付します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずご持参ください。
- (3) 受験資格がないこと及び以下の場合には、合格（採用）を取り消します。
 - ① 申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
・ 学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称あるときなど
 - ② 採用時に必要な書類の提出がない場合
 - ③ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しない場合
 - ④ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合
・ 犯罪その他社会的に不相当な行為を行い職員として不適格と判断したときなど
 - ⑤ 採用試験に合格した者であっても、受験の申込みを行った日の属する年度の3月31日までに推薦を受けた高校等を卒業できず、同年4月1日から本市に就業することができない者にあつては、合格及び採用を取り消すものとする。
- (4) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- (5) 試験当日、災害等により試験開始時間の変更又は試験が延期される場合は、エントリー情報に記載いただいた連絡先メールアドレスまたは五條市ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp/>）においてお知らせします。

10 試験に関するお問い合わせ先及び書類の提出先

〒637-8501

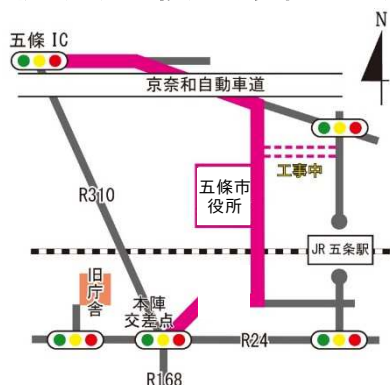
奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市役所市長公室人事課内

五條市職員採用試験委員会事務局

電話 0747-22-4001（内線 205・239）

◆第2次試験（個別面接）会場案内図（五條市役所）



五條市役所（五條市岡口1丁目3番1号）
※JR五條駅から約500mです。